

広報

かわぐち

No. 6210月
昭和53年

発行 川口町長 青柳 弘
編集 川口町役場企画課



主な内容

役場庁舎建設 憩の家がオープン
魚野川すじに護岸 高速道路工事はじまる

秋の交通安全運動

- 毎月10日は 交通安全家庭の日
- 茶の間でも できる家族の 交通安全

重点目標

- 歩行者、自転車、とくに子供と老人の事故防止
- 安全運転管理の充実、安全運転の促進
- 飲酒運転、無謀運転の追放

列車事故をなくそう

- 踏切では、かならず一時停止して安全を確かめましょう
- もしも踏切上で動けなくなったら
まよわず非常ボタンを押しましょう
非常ボタンのない踏切では、発炎筒又は赤旗等を振って、まず列車を止めましょう。
- 線路内を通ったり遊んだりをやめましょう

いつも大勢の方から献血をいただき感謝しております。
血液は全般にまだまだ不足で、今後もご協力をお願いします。

献血10 上河原 丸山 東威
回で下記 相川口 関 武司
の方が表 荒尾 佐次三三
彰をうけ 川口六 阿部 昇
られまし 川部 吉光
た。 相川一 広井 伸昭

献血に協力を
とき 10月31日(火)
9時～3時
ところ 町民文化会館

女性と年金

ちかごろ、サラリーマンの奥さんの間では、老後のことや年金の話でもちきりとか……。そこで、「女性と年金」について考えてみましょう。

日本女性の平均寿命は、七七・九五歳で男性より五年も長く、しかも夫婦の年齢差が三歳あるとみて、奥さん方は、普通ご主人の死後八年間も孤独な老後を送ることになります。

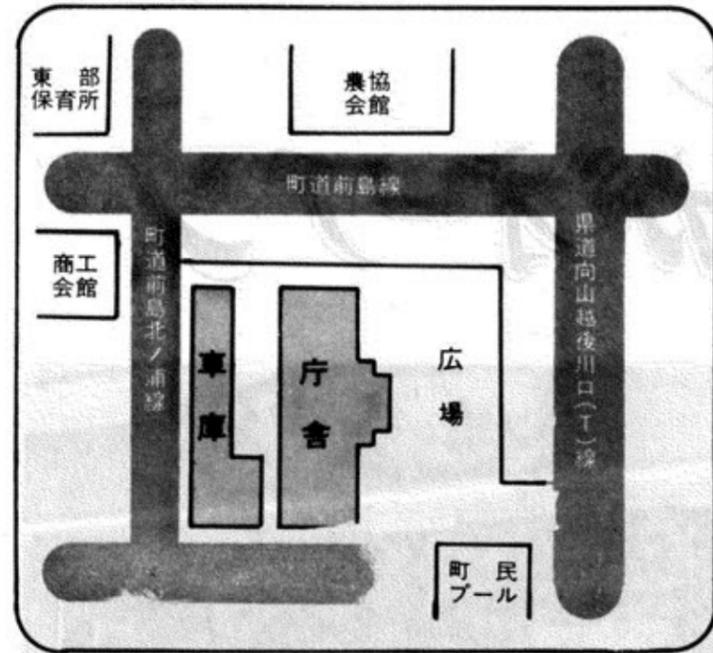
でも、ご安心ください。その心配を国民年金が解消してあげます。国民年金では、サラ

リーマンの奥さんが希望すれば加入できる道をひらいています。国民年金に加入しますと夫婦そろって老齢年金がうけられますし、まさかの時には障害年金や母子年金などが支給されます。それに、奥さんの結婚期間（任意加入できた期間）については国民年金の加入期間（ただし、年金額の計算には含まれません）としてみなされますし、結婚以前に、年金の加入期間（厚生年金などの公的年金制度の加入期間が一年以上）があれば、その期間も合算されます。

国民年金の保険料は一月二、七三〇円（五十四年四月から三、三〇〇円）ですが、より高額な老齢年金を希望される場合には、付加保険料一月四〇〇円を合わせて掛けることもできます。

しかも、掛けた保険料はすべて社会保険料としてご主人の所得税の控除対象になります。また、国民年金に加入されていない奥さん、早速、国民年金に加入して、老後に備えましょう。





役場庁舎の建設きまる

位置は 民広場に

東部町 施設を計画中

広場に代る



庁舎完成予想図

町では、役場の庁舎建設事業についてその位置選定の検討を進めてきましたが、このほど「東部町民広場」に位置が決り、さつそく建設準備作業に入って、二カ年継続事業で近く着工されることになりました。

財政的に苦しい本町が、なぜ役場を作るのか、位置が決るまでの経過、町民広場がなくなった後の対策などについて、町民の方のご理解と協力を願いたいと思います。

■なぜ庁舎新築が必要か

現在の役場は、昭和二十二年建築の木造部分と、昭和三十五年に建築された鉄骨部分があります。木造部分は建築が粗雑で相当に老朽していますし、教回にわたる内部の模様替えなどで、現在では日常の業務にも不便を感じる状況になっています。

鉄骨部分は一階二階とも事務室に使用しているために、会議室の不足が悩みの種で、議場もなく、議会や大きな会議はすべて文化会館を利用している有様です。また、町の所有地がせまく敷地の多くは借地になっており、土地及び車庫の借上料が相当な金額となります。来庁者の方には、駐車場がせまくてご迷惑をかけている実情であります。

こうしたなかで、庁舎新築の要望は住民側からも出され、町も何年後には新築の方針でありました。したがって本年の所信表明時この計画がなかったためありますが、昭和五十四年度以降の各種計画を県に陳情協議したところ、県内多くの市町村から庁舎建設の計画が出され、県で調整する起債の関係から、先へ延びても川口町の庁舎建設の許可については可能性がなく、今年度建設してはどうかと県から話があって、急に建設が決ったものです。

■位置決定までの経過

役場庁舎を建設するとなると、一番問題になるのが位置であります。

建物の建築費は起債が認められていますが、敷地を求める資金はすべて町の負担となるため、町では用地の買収費なども考えあわせて位置についての検討をしました。

一案 現役場庁舎の後に不足分の土地を求めて。
 二案 福祉センター体育館を移転してその位置に。
 三案 東部町民広場に。
 四案 東部地区内に新しく土地を求めて。
 五案 東部地区以外の地域に新しく土地を求めて。

このように五つの案を設定して、春から真剣にこれと取組み、慎重に検討を続けてきました。

その間、議会にも協議いたしましたし、東部地区のみならずにも検討をお願いしました。また、町内各区域の方から意見を伺って参考にしました。

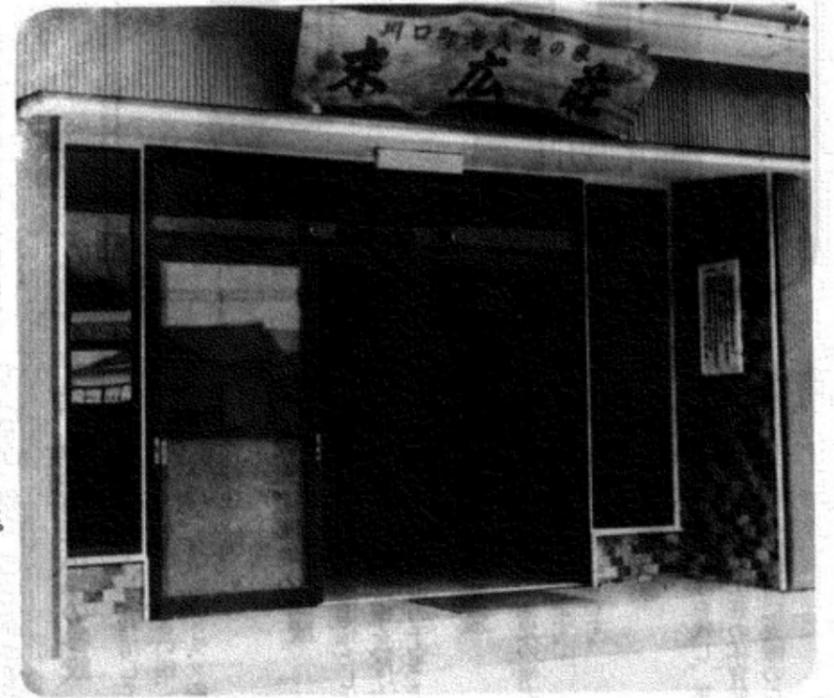
その結果、土地を買収するには莫大な資金を必要とするため、なるべく用地に金をかけない方針と、町の中心部ということから、一案、二案、三案に選ばれてさらに検討がくり返され、一案及び二案は敷地の地形や面積に難点があり、交通上の利便と町全体として考えた場合、総合的に最も環境のよい三案の東部町民広場に決ったものです。

町民広場に代る施設の構想

町は、役場庁舎を東部町民広場に建設することが決ったため、現在広場を自由に使っている東部地区のみならず、広場を提供してなにかと不便を感じるだろうと考え、これに代る施設等の構想をたて、町の開発計画とあわせて検討をはじめるとともに、できるものからその一部に着手しました。

- 1、庁舎前広場の開放**
新しく建設される庁舎の前が広場となりますので、平日の夕方から、日曜、休日は一般の方に開放します。広さは、約二、〇〇〇㎡の予定です。
- 2、東部町民広場の移設**
現役場庁舎のあと地を利用して、町民広場を作ります。現在の広場より大きい四、三〇〇㎡位になる予定です。一周一五〇mのトラックが取れますから運動会の開催が可能です。
- 3、児童遊園地の設置**
川合神社境内を児童遊園地として整備します。危険のないように道路側に柵を設け、遊具を取付けます。広さは一、三〇〇㎡の予定です。
- 4、保育所広場の開放**
東部保育所の広場を、園児の帰宅後及び月曜日等に、遊具を含めて開放します。広さは、約一、五〇〇㎡です。
- 5、集会所の新設等**
現在の役場庁舎の一部を残し、集会所に改造して開放します。また、末広荘の体育館を、子供の室内遊場として、老人の使用に支障のない範囲で解放します。
- 6、お寺境内の利用**
宝積寺境内広場を整備して、盆踊りや子供が安心して遊べる広場にする計画です。
- 7、町民スポーツ広場の建設**
中山、竹田地区の山林地帯を開発して、スポーツレクリエーション施設を作ります。
野球場と陸上競技、サッカー、テニスなどのできる総合グラウンド、サイクリング、林間遊歩道、憩の広場、花園などを作る予定です。
- 8、町民文化会館の利用**
町民文化会館を全面的に開放します。
一階及び二階はこれまでどおり一般に開放するほか、三階には、図書館と中学及び高校生の学習室を設置します。ここは、冷暖房を完備し学習の場として開放します。
- 9、体育館の建設**
室内スポーツの振興を図るため、体育館の建設を計画しています。

老人にプレゼント 憩の家がオープン



老人憩の家、東部川合神社前にでき上り、生がい対策などに利用されることになりました。憩の家は、町長によって「末広荘」と名付けられ、和室五室、ステージ付集會室、事務室、調理室浴室を備えた立派なもので、老人に無料で解放されます。集會室は、床を板張りにしてあるので踊りや軽スポーツ位はできますし、建物の前には神社の広場もあり、商店街やバス停にも近く、老人クラブの活動には最適のとい

ろとなりました。ここを利用して、おとしよりが生がいを見つけ出されるよう願っています。

社協事務所などの移転

憩の家の完成にともない、福祉関係業務の取扱を末広荘に変更しました。社会福祉協議会事務所 心配ごと相談所 老人家庭奉仕員詰所

魚野川すじに護岸

53年度中に工事予定

魚野川の和南津橋を中心として左岸右岸及び下流の信濃川出合いの左岸で、六・二六水害復旧事業として護岸工事が行われることに決り、関係者を喜ばせています。



石の原となった野田地区の農地（鉄橋附近）

町を南北につらぬく魚野川は、一級河川で建設省の直轄管理になっており、川口橋附近右岸の川口側は堤防ができ左岸西川口側は年次計画で築堤工事が進められていますが、上流では満足の護岸もありません。これまで何十年もの間増水のたびに両岸の農地が被害を受け、耕作者が苦しめられてきました。昨年まで建設省に護岸の陳情をくり返してきましたが取上げられなかったことがなく、町では本年六・二六水害を機会に、町長の強力な運動が建設省に認められて過去長い間の願いが実現したものです。工事の規模は、左岸和南津側が低水護岸二〇〇米、右岸野田側の和南津橋上流及び下流で低水護岸など四八〇米、西川口合流地点附近の低水護岸三〇〇米となる予定です。西川口の工事は今年度の築堤工事と併行して実施されます。総事業費は二億円を超すものとみられ、十月に着工して本年度中に完成の計画です。

6・26災害の復旧はじまる

6・26災害は大きなツメあとを残しましたが、大蔵省及び関係省庁の査定も残りわずかとなり、復旧対象は次のように決まりました。公共土木施設 五〇箇所 農地農業用施設 一三四箇所 林業施設 二箇所 計 一八六箇所 約四億円 町は復旧をいそいでいますが、この程三十二箇所を発注し、復旧工事がはじまりました。

手づくり村が完成



和南津に、地域の人々が共同作業で手づくりした「むらの広場」ができました。これは、県と町の補助金によって、地域の環境整備事業として実施したもので、子供から老人まで利用できるものです。旧和南津小学校あと地の集落開発センターわきに作られ、広場ではソフトボールやバレーボールができ、遊具と便所が設置されていますので、開発センターと併せて幅広く利用ができます。和南津部落では、この広場のために利用組合を設立して規約をつくり、効果的な運用をしようとして張り切っています。

おとしより健やか

なごやかに敬老会



敬老の日を記念して行われた敬老会は、七十以上の老人五七九人のうち約四五〇人が参加し、福祉センター体育館はあふれんばかりの盛況でした。青柳町長は、余生に生きがいを見つけて、元気に長生きしてくださいと激励し、老人達は余興の演芸で楽しい一日を過ごしました。また八十八才で米寿の六人には会場が木杯が贈られ、九十才以上の方には、前の日に町長が自宅へ訪問して記念品を贈り長寿を祝いました。

11月1日 漁業センサス

この統計調査は統計法に基づく指定統計で、水産行政に必要な漁業に関する基礎資料の整備を目的として、五年ごとに行なわれています。水産動植物の採捕、養殖を営む個人、会社、組合等を対象に実施されるもので、川口町では主に錦鯉の養殖がこの対象となります。十月下旬から調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

はちまつ
あひのまつり

- 優秀農家、青年農業者の表彰式
水稲部門・園芸特産部門・畜産部門
錦鯉部門・農業青年部門の5部門です。
- 優秀農産物品評会
大根・サトイモ・ハクサイ……豊かに実った農産物が会場いっぱいに出演
されます。
併せて即売会も行ないます。
- 錦鯉品評会 (10月20日福祉センター)
「錦鯉の川口町」雪国が生んだ、この華麗な「泳ぐ」宝石をご覧ください。
審査は、1部・2部・3部・4部・5部・総合の6部門です。
- 新鮮野菜の大即売会
たわわに実った秋の野菜を安価でお届けします。
新鮮な秋の味覚を存分に味わってください。
- 植木市
恒例の植木市、盆栽から球根まで豊富に用意しております。
ご家族・皆んなでおいでください。
- アトラクション
郷土の生んだ日本一の民謡歌手が川口町にやって来ます。
毎日のお仕事の手を休め、隣近所お誘い合わせてどうぞ。

午前10時までに
ご来場の方には
豪華賞品のあたる
大抽選会が
あります。

秋の文化祭

11月3日より
5日まで

写真展	菊花展	美術工作展	活花展	老人クラブ 作品展	芸能まつり
11月3・4・5日 午前9時～5時	11月3・4・5日 午前9時～5時	11月3・4・5日 午前9時～5時	11月3・4・5日 午前9時～5時	11月3・4・5日 午前9時～5時	11月3日 午後1時～4時
福祉センター	福祉センター	福祉センター	福祉センター	福祉センター	川口中学校 体育館
題材自由 4つ切以上 額縁表装	自由作品	1. 書道 2. 絵画 3. 工作 4. 手芸	作品題材 自由 出展受付 11月2日	老人クラブ の方々の様 々な作品	1. 民謡 2. 舞踊 3. 歌謡曲 4. 民謡 5. 詩吟 6. 合唱



農業振興

まつり

10月22日午前9時から

総合福祉センター

